

令和8年度 事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

「日本のロータリーの情報センターになる」との基本理念の基、2階展示室の改修・パネルのリニューアル、新たなホームページの作成、所蔵資料のデジタル化など、創立50周年を機に進めていた各種事業が終了いたしました。今後は、整備された各ツールを活用し積極的にPR活動を行い、全国に向けた米山記念館の情報発信、及び米山梅吉翁の思想普及につとめてまいります。また、2029年9月に迎える記念館創立60周年に向けた準備をスタートさせてまいります。今年度は、この目標実現に向け、次の重点施策に積極的に取り組んでまいります。

1. 重点施策

（1）収支の改善と安定化

将来にわたって記念館が有意義な事業を継続していくためには、経済的、人的基盤の確立が不可欠です。安定的な収入を確保する為、米山梅吉記念館コーポレーター及びフェローの獲得の他、地区大会やIM、クラブ周年事業等で記念寄附を寄せて頂けるよう、積極的な情報発信を行ってまいります。また、これら寄附を継続的に頂ける仕掛けとして、寄附表彰制度の整備と制度の周知、春・秋の例祭や館報での表彰者の発表などにより記念館寄附への認知度アップをはかります。

（2）広報活動の推進

展示室のリニューアルが完了、新しいホームページやパンフレットも完成し、更には新たな取り組みとして、AI米山梅吉による動画発信など広報のためのツールを充実させております。今後、これらを更にブラッシュアップさせて、SNSなどを通じた広報活動をおこなうことに加え、全国の地区大会、IM、クラブ周年事業等に積極的に出向き、多くの方々に記念館を知って頂くことで多くの来館を頂けるよう活動してまいります。

今年度も引き続き、各役員の皆様方にご協力頂き、全国のロータリークラブ、地区等関連団体へのPR活動を実施して参ります。

（3）事務局体制の改編

記念館の持続的な来館者への対応体制のために、職員3名による体制作りに向けた準備を進めます。

（4）創立60周年記念事業の準備

2029年9月に迎える記念館創立60周年を記念した各事業の準備をおこないます。

2. 通常業務

(1) 米山梅吉記念館の設置・運営、資料の蒐集、展示

- ① 米山梅吉及びロータリーに関する書籍、資料の蒐集。
- ② 蒐集した資料の整理、研究を進める。
- ③ 企画展の随時開催や映像展示の充実などにより、来館者への対応を拡充する。
- ④ 記念館周辺の施設案内などのパンフレットを配布し、来館者の利便を図る。
- ⑤ 一階ホールを移動例会場・研修会場として開放する。
- ⑥ ロータリークラブ全国組織、地元企業、近隣趣味サークル等への会議・交流の場としてホールの活用促進を図る。
- ⑦ ホームページやSNS、近隣市町の広報等を利用し、情報を発信する。

(2) 米山梅吉の思想を普及するための講演会開催及び印刷物の刊行

- ① 毎年2回（春・秋）米山梅吉の思想または公益に関する講演会を開催する。対象は一般とする。
- ② 春・秋の年2回、館報を発行し、全国のロータリークラブ及び関係者に配布する。
- ③ ホームページや館報などを通じて、講演会や館報の周知を図る。

(3) 米山文庫の運営

- ① 図書閲覧室を開設し、幅広い年齢層を対象とした図書閲覧及び書籍の貸し出しを行い読書教育の普及を図る。
- ② 長泉町立図書館との連携を進め、地域の公立図書館事業の推進に寄与する。
- ③ 定期的に読み聞かせの会・カルタ会等を開催する。対象は一般とする。
- ④ ポスターやチラシ等を作成し、近隣自治体や幼稚園・学校に広報し、文庫活用の促進を図る。

(4) 記念館の運営

- ① 組織化された業務執行体制を確立させる。
- ② 効率的な予算編成・執行に努める。
- ③ 運営に関する諸規定整備を進める。

3. 令和8年度 事業計画（細目）

(1) 例祭の開催

秋季例祭 令和8年9月19日（土）

春季例祭 令和9年4月17日（土）

(2) 会 議

1. 理事会 年3回

2. 評議員会 年1回
3. 執行役員会 月1回
4. 運営委員会 適宜

(3) 地域ロータリークラブとの連携

1. 施設の定期的な利用による地域ロータリークラブ活動の支援
2. 施設環境整備奉仕活動を通じた連携の強化

(4) 来館誘致事業

1. 全国のロータリークラブ及び関連施設への誘致活動
2. 来館クラブ・来館者への対応（学芸員・館役員・運営委員）
3. ホールの利用促進

移動例会、ロータリー米山記念奨学会の会議、研修及びロータリー関連の会議、研修の場としての活用の促進

近隣の趣味サークル等への会議・交流の場としての活用の促進

4. 周辺ガイドマップの活用

(5) 運営費促進事業

1. 米山梅吉記念館コーポレーター制度の周知、募集
2. 米山梅吉記念館フェロー制度の周知、募集
3. 全国34地区 各クラブ周年事業等による特別寄附の要請
4. ロータリー米山記念奨学会への対応
5. 寄付に対する報奨制度及び送金方法の簡素化の検討

(6) 情報発信事業

1. ホームページの更新
2. SNSの運用
3. 「ロータリーの友」、「ガバナー月信」等への情報提供及び掲載
4. 館報の発行（春号・秋号）及び発送
5. 米山梅吉研究会の企画・運営
6. 記念館関連の出版図書の販売
7. 米山グッズ等の販売

(7) 米山文庫の管理、運営

1. 米山文庫の運営
2. 文献事業の充実
3. 利活用のPR及び促進

(8) 書庫の整備・管理

1. 蔵書の拡充
2. 貸出要請への対応

一般会計 収支予算書
令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

公益財団法人米山梅吉記念館

科 目	当年度	前年度（補正後）	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①基本財産運用収入	10,000	10,000	0	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
②特定資産運用収入	10,000	10,000	0	
特定資産利息収入	10,000	10,000	0	
③賛助会費収入	5,500,000	5,000,000	500,000	
賛助会費収入	5,500,000	5,000,000	500,000	
④研修補助金収入	2,000,000	2,000,000	0	
研修補助金収入	2,000,000	2,000,000	0	
⑤寄付金収入	13,700,000	12,500,000	1,200,000	
地区寄付金収入	3,700,000	3,500,000	200,000	
特別寄付金収入	9,000,000	8,000,000	1,000,000	
百円募金寄付金収入	500,000	500,000	0	
施設寄付金収入	500,000	500,000	0	
⑥普及事業収入	500,000	500,000	0	
普及事業収入	500,000	500,000	0	
⑦雑 収 入	110,000	110,000	0	
受 取 利 息	10,000	10,000	0	
雑 収 入	100,000	100,000	0	
⑧他勘定振替収入	0	25,641,378	△ 25,641,378	
特別会計から繰入収入	0	25,641,378	△ 25,641,378	
事業活動収入合計	21,830,000	45,771,378	△ 23,941,378	
2 事業活動支出				
①事業費支出	19,071,500	19,200,000	△ 128,500	
給 料 手 当	6,375,000	7,310,000	△ 935,000	
法 定 福 利 費	1,114,500	710,000	404,500	
福 利 厚 生 費	100,000	150,000	△ 50,000	
旅 費 交 通 費	770,000	1,090,000	△ 320,000	
通 信 費	600,000	600,000	0	
事 務 費	680,000	390,000	290,000	
記念館修理費	1,000,000	1,000,000	0	
水 道 光 熱 費	2,002,000	1,820,000	182,000	
普 及 費	1,500,000	700,000	800,000	
館 報 発 行 費	1,500,000	1,500,000	0	
記念館運営諸費	1,350,000	1,350,000	0	
文庫運営諸費	400,000	400,000	0	
委 託 費	1,500,000	1,000,000	500,000	
活 動 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
雑 費	180,000	180,000	0	
②管理費支出	2,758,500	3,010,000	△ 251,500	
給 料 手 当	1,125,000	1,290,000	△ 165,000	
法 定 福 利 費	235,500	150,000	85,500	
福 利 厚 生 費	20,000	30,000	△ 10,000	
会 議 費	400,000	400,000	0	
旅 費 交 通 費	430,000	610,000	△ 180,000	
通 信 費	120,000	120,000	0	
事 務 費	10,000	10,000	0	
記念館修理費	100,000	100,000	0	
水 道 光 熱 費	198,000	180,000	18,000	
慶 弔 費	100,000	100,000	0	
雑 費	20,000	20,000	0	
事業活動支出合計	21,830,000	22,210,000	△ 380,000	
事業活動収支差額	0	23,561,378	△ 23,561,378	

令和8年7月1日から令和9年6月	当年度	前年度（補正後）	差異	備考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
①その他固定資産取崩収入	250,800	250,800	0	
火災保険積立金取崩収入	250,800	250,800	0	
投資活動収入合計	250,800	250,800	0	
2 投資活動支出				
①特定資産取得支出	5,120,000	5,120,000	0	
減価償却引当資産取得支出	5,000,000	5,000,000	0	
退職給付引当資産取得支出	120,000	120,000	0	
投資活動支出合計	5,120,000	5,120,000	0	
投資活動収支差額	△ 4,869,200	△ 4,869,200	0	
当期収支差額	△ 4,869,200	18,692,178	△ 23,561,378	
前期繰越収支差額	27,401,087	8,708,909		
当期繰越収支差額	22,531,887	27,401,087		

※予算について、科目間の流用を認めるものとする。

公益財団法人 米山梅吉記念館 理事会議事録

日 時 令和 8 年 6 月 2 0 日 (土) 午後 2 時 3 0 分
開催場所 静岡県駿東郡長泉町上土狩 3 4 6 番地 1
公益財団法人 米山梅吉記念館

理事・監事の出席状況

理事 総数 2 0 名 出席 1 5 名 欠席 5 名
監事 総数 3 名 出席 1 名

出席理事の氏名

松村友吉、多田幸雄、漆原摂子、大塩秀樹、山口和一
鈴木 喬、安平和彦、足立功一、檜畑直尚

以下の出席者はWEB会議システムを用いて参加した。

田中久夫、佐藤祐一郎、刀根莊兵衛、金子 信
滝澤功治、佐々木千佳子

出席監事の氏名

久松 但

出席顧問の氏名

松宮 剛

出席事務局の氏名

杉山由博、高橋 健

議事の経過の要領及び結果

事務局長 杉山由博が司会者となり、WEB会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、副理事長 多田幸雄が開会を宣言した。

司会者より本理事会は、定款第 3 1 条により過半数の理事の出席を必要とするが、本日の出席理事は定数を満たしているので、有効に成立したことの報告があった。

司会者が議長の選任を諮ったところ、理事長 松村友吉 を議長とすることの承認があったので、松村友吉が議長となって、議事を進めた。

議長は、法令の定めにより本理事会の議事録を作成する必要があり、定款第 3 3 条第 2 項の定めにより理事長及び出席した監事が議事録に記名押印すると述べた。

第1号議案 従たる事務所（東京事務所）移転について

議長は、本案を議題とし、事務局にその説明を求めたところ、杉山事務局長より、従たる事務所の社屋である丸の内郵船ビルディングの解体・建て替え決定に伴う退去要請により、従たる事務所（東京事務所）を下記の地に移転することとしたい。また移転に伴い、契約会社サーブコープジャパン株式会社との契約サービスプランを変更する旨の説明がされた。

記

現在の従たる事務所

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング1階

現行契約・・・バーチャルオフィスパッケージ

- ・専用電話番号あり 03-5533-8502
- ・月額料金 36,080 円（税込）

移転先の従たる事務所

〒100-0055

東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 丸の内二重橋ビル2階

変更契約・・・貸し住所パッケージ

- ・専用電話なし
- ・月額料金 28,600 円（税込）

移転日

令和8年6月20日

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案どおり承認可決した。

第2号議案 公益財団法人米山梅吉記念館 公益充実資金取扱規則(案)について

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、杉山事務局長は以下のように説明した。

本規則は、公益認定法施行規則において「公益充実資金を公益充実活動等以外の支出に充てるために取り崩す場合について特別の手続きが定められている」ことが求められていることから、法人としての手続きを規定するものである。

この規則は、公益財団法人米山梅吉記念館定款第9条第2項の規定に基づくその他の規定として、公益充実資金、特定費用準備資金及び資産取得資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的としており、「第1章 総則」では、公益充実資金の定義を設けた。「第2章 公益充実資金」では、（公益充実資金の保有）第4条第2項で保有する場合の理事会の承認手続きを規定。また、（公益充実資金の取崩し）第6条第2項で公益充実活動等以外の支出に充てるために取り崩す場合の理事会の承認手続きを規定するものである。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

第3号議案 50周年事業引当預金（特定資産）の取り崩しと一般会計（普通預金）への振替について

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、杉山事務局長は以下のように説明した。

令和7年度をもって創立50周年記念事業のすべてが完了した。そこで50周年事業引当預金の残余資金25,641,378円（令和8年6月19日残高）を、将来の公益目的事業の実施に必要な費用に充てるために取り崩し、令和8年6月末までに一般会計（静岡銀行下土狩支店普通預金0336326）に振り替えるために本案を上程する。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

第4号議案 令和7年度 一般会計収支補正予算(案)承認の件

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、杉山事務局長は別紙補正予算書につき、以下の通り説明した。

- ① 収入については、他勘定振替収入として、50周年特別会計の取崩し収入25,641,378円を繰り入れる。
- ② 支出は、補正は行わない。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

第5号議案 令和7年度 50周年記念事業特別会計収支補正予算(案)承認の件

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、杉山事務局長は

別紙補正予算書につき、以下の通り説明した。

- ①投資活動収入の部の 50 周年事業引当資産取崩収入を 940,720 円に修正。
- ②事業活動支出の部について、50 周年事業費を 579,370 円に修正、他勘定振替として 25,641,378 円を一般会計へ振替支出する。
投資活動支出の部では、特定資産取得支出として 50 周年事業引当資産取得支出 361,350 円を計上する。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

第 6 号議案 令和 8 年度 事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、事業計画については大塩常務理事が、収支予算については杉山事務局長が以下のとおり説明した。

事業計画については、収支の改善と安定化、広報活動の推進、事務局体制の改編、創立 60 周年記念事業の準備を重点施策として進めていく。

収支予算については、事業活動収入、事業活動支出ともに 21,830,000 円を見込み、収支均衡のとれた予算を編成する。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

第 7 号議案 公益財団法人米山梅吉記念館 功労者顕彰規程(案)について

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、大塩常務理事は記念館財務を支える寄附を継続的・安定的に確保する仕掛けとしての寄附表彰制度の整備と周知のために功労者顕彰規程の一部を改訂すると説明した。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、本案を原案通り承認可決した。

以上を以て議案の審議はすべてを終了したので、議長は午後 3 時 10 分閉会を宣した。

ここに決議を明確にするため、議事録を作成し、定款第 33 条第 2 項の

規定により理事長及び出席監事が記名捺印する。

令和8年6月20日

公益財団法人米山梅吉記念館 理事会

理 事 長
(代表理事)

松 村 友 吉



監 事

久 松 但

